



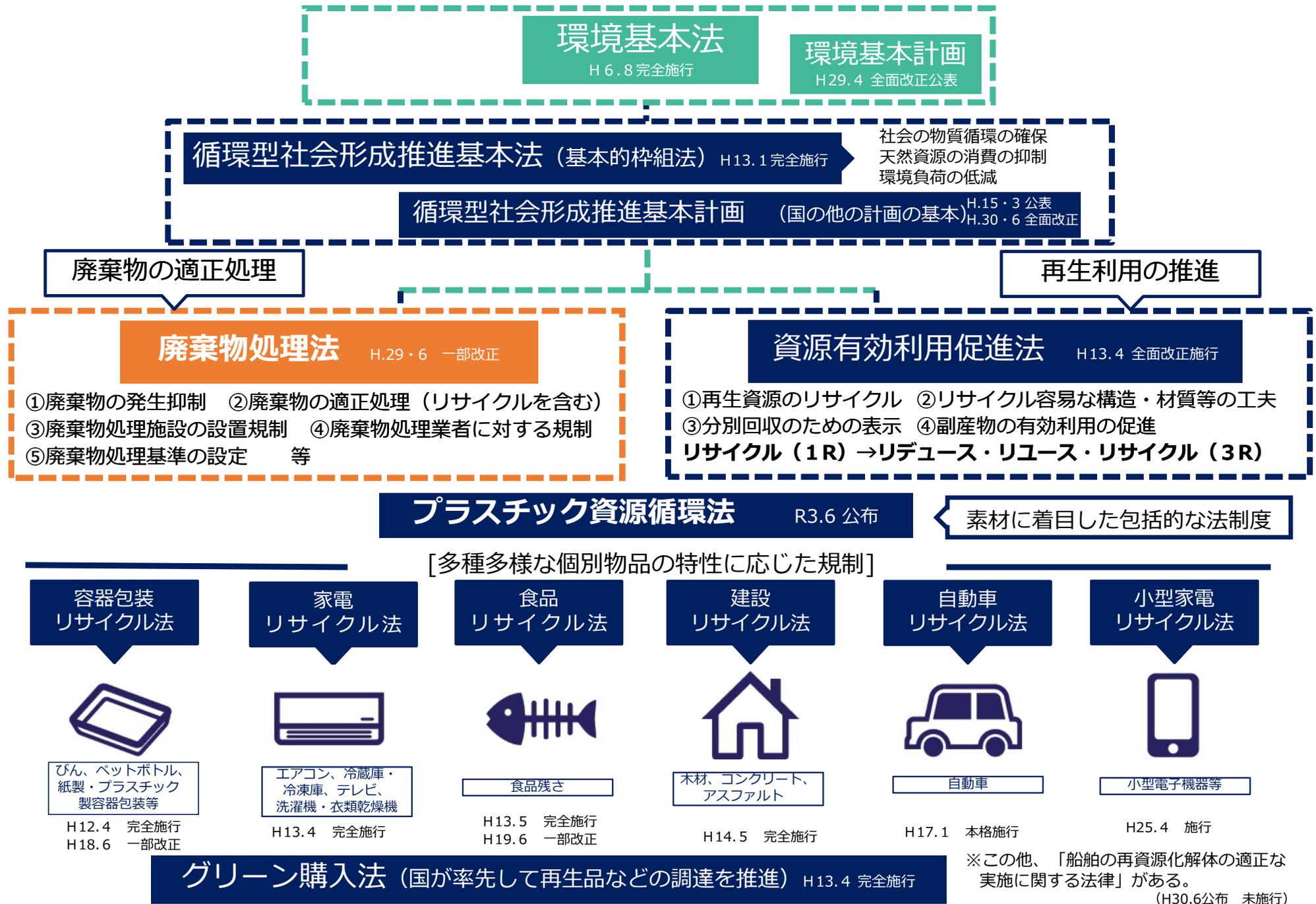
---

## 第四次循環型社会形成推進基本計画と循環経済工程表の概要

---

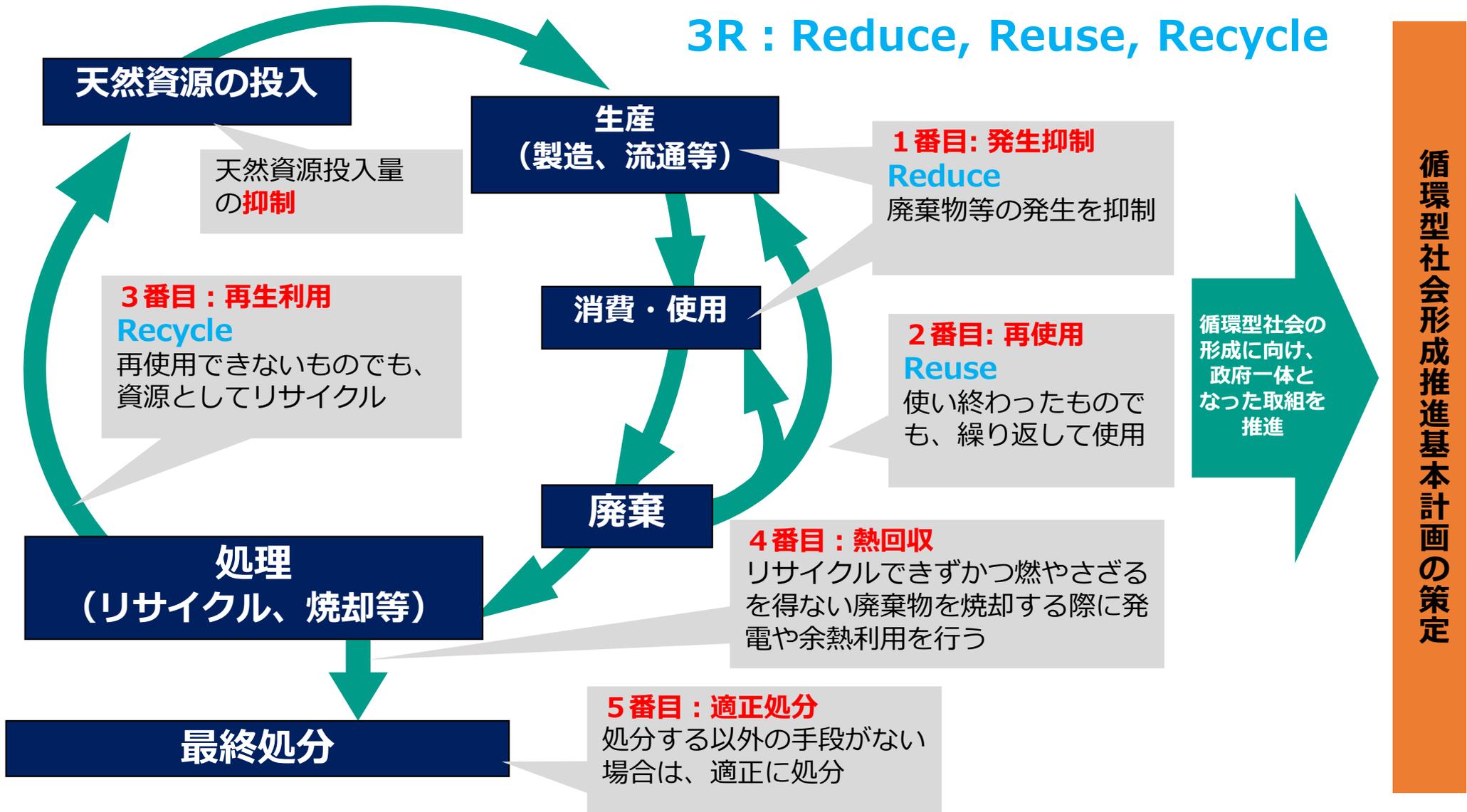
2023年6月5日





- 廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会【循環型社会形成推進基本法（平成12年6月公布、13年1月完全施行）第2条】

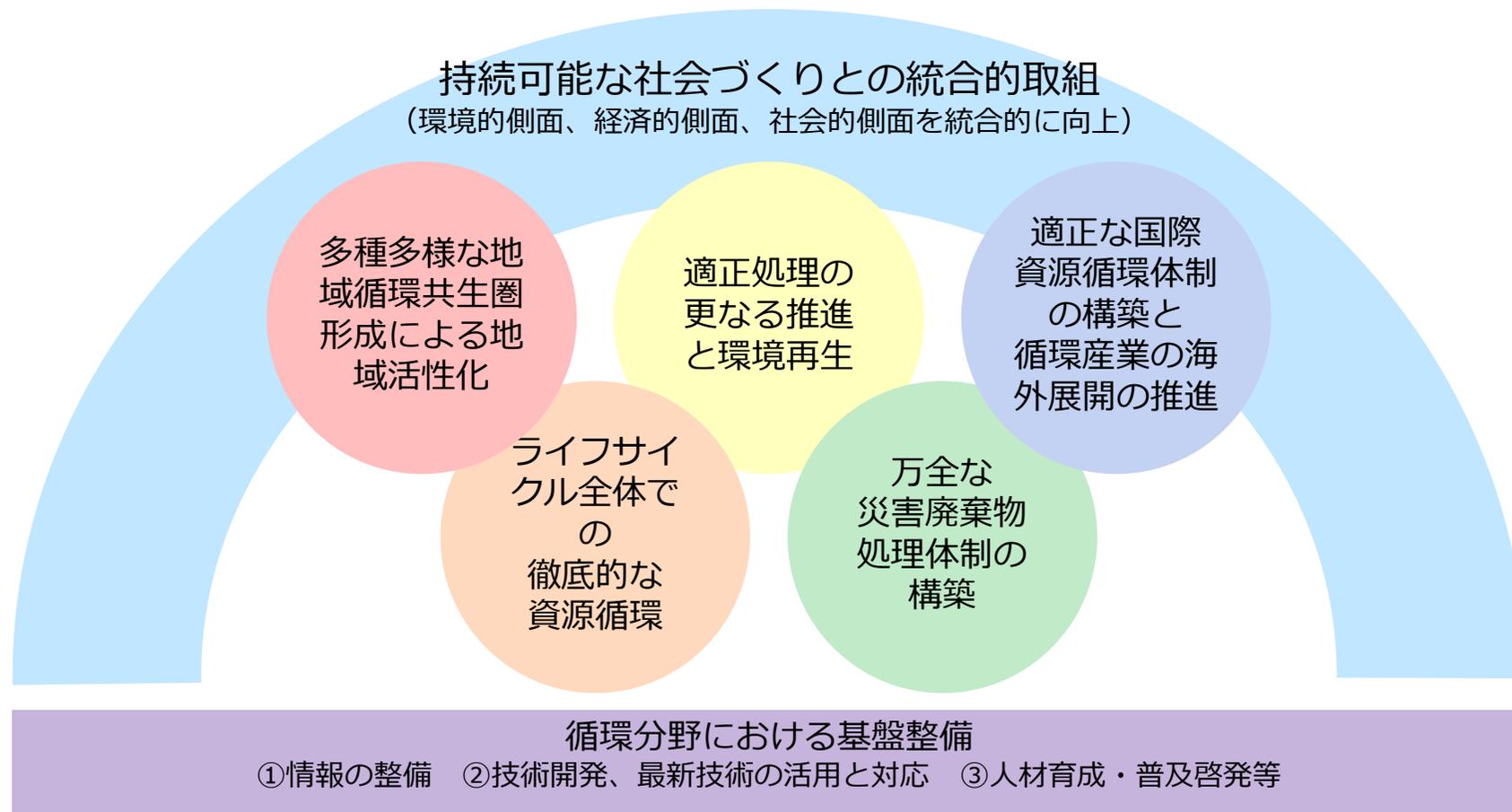
## 3R : Reduce, Reuse, Recycle



## 循環型社会形成推進基本計画（循環計画）とは

- 循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の基本的な方針、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めるもの
- 平成30年（2018年）6月19日に第四次循環計画を閣議決定

## 第四次循環計画の構成



## 背景・経緯

循環基本法に基づき、平成30年に策定した第四次循環基本計画では、2年に1度のペースで施策の進捗点検を行うこととしている。加えて、令和3年策定の地球温暖化対策計画では、**カーボンニュートラル (CN) の実現に向けて、循環経済 (サーキュラーエコノミー; CE) への移行を加速するための工程表**の検討を行うこととしていた。このため、令和3年12月より、中央環境審議会では計画の進捗点検を行い、点検結果を踏まえた**今後の方向性の部分**を、**令和4年9月に循環経済工程表として取りまとめた**。



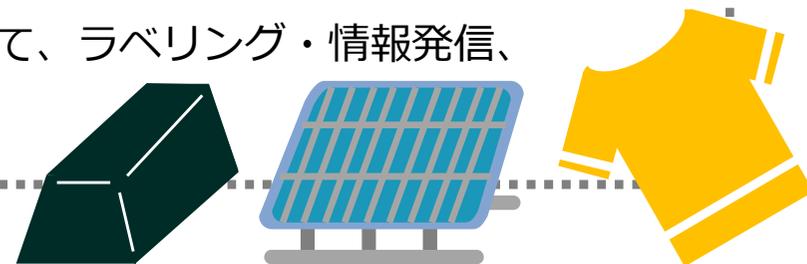
## 今後の方向性のポイント

### 1. プラスチック・金属資源 :

- ✓ プラスチック資源循環法に基づく 3R+Renewable (バイオマス化・再生材利用等) を推進。
- ✓ 経済安全保障の観点から、レアメタル等の金属資源の国内外でのリサイクルを推進。

### 2. 太陽光発電パネル : リユース・リサイクルを促進するため、速やかに制度的対応を含めた検討。

- ### 3. ファッション : サステナブル・ファッションの実現に向けて、ラベリング・情報発信、新たなビジネスモデル、環境配慮設計等を推進。



## 循環型社会の全体像の代表指標の進捗状況現状・評価

- 社会全体での取組により、資源生産性を向上させ、最終処分量を着実に減少させている一方で、循環利用の取組については今後さらなる取組が求められている。
- 我が国の温室効果ガス全排出量のうち資源循環が貢献できる余地がある部門の割合としては約36%と試算。

項目	種類	指標	数値目標 (目標年次)	最新値	4次計画の目標達成見込み	留意点等
入口	物質フロー指標	資源生産性	49万円/トン (2025年度)	46万円/トン (2020年度)	○	●長期的にも短期的にも目標達成見込み。
循環		入口側の循環利用率	約18% (2025年度)	15.9% (2020年度)	△	●長期的に増加傾向で目標達成見込み。一方で、近年は頭打ちの傾向にあり、短期的な動向からは目標達成が厳しい見込み。
		出口側の循環利用率	約47% (2025年度)	41.6% (2020年度)	△	●長期的には増加傾向であるが、2018年度から2020年度にかけては減少した。
出口		最終処分量	約1,300万トン (2025年度)	1,280万トン (2020年度)	◎	●目標の水準に到達済。

資源生産性 = GDP / 天然資源等投入量

入口側の循環利用率 = 循環利用量 / (天然資源等投入量 + 循環利用量)

出口側の循環利用率 = 循環利用量 / 廃棄物等発生量

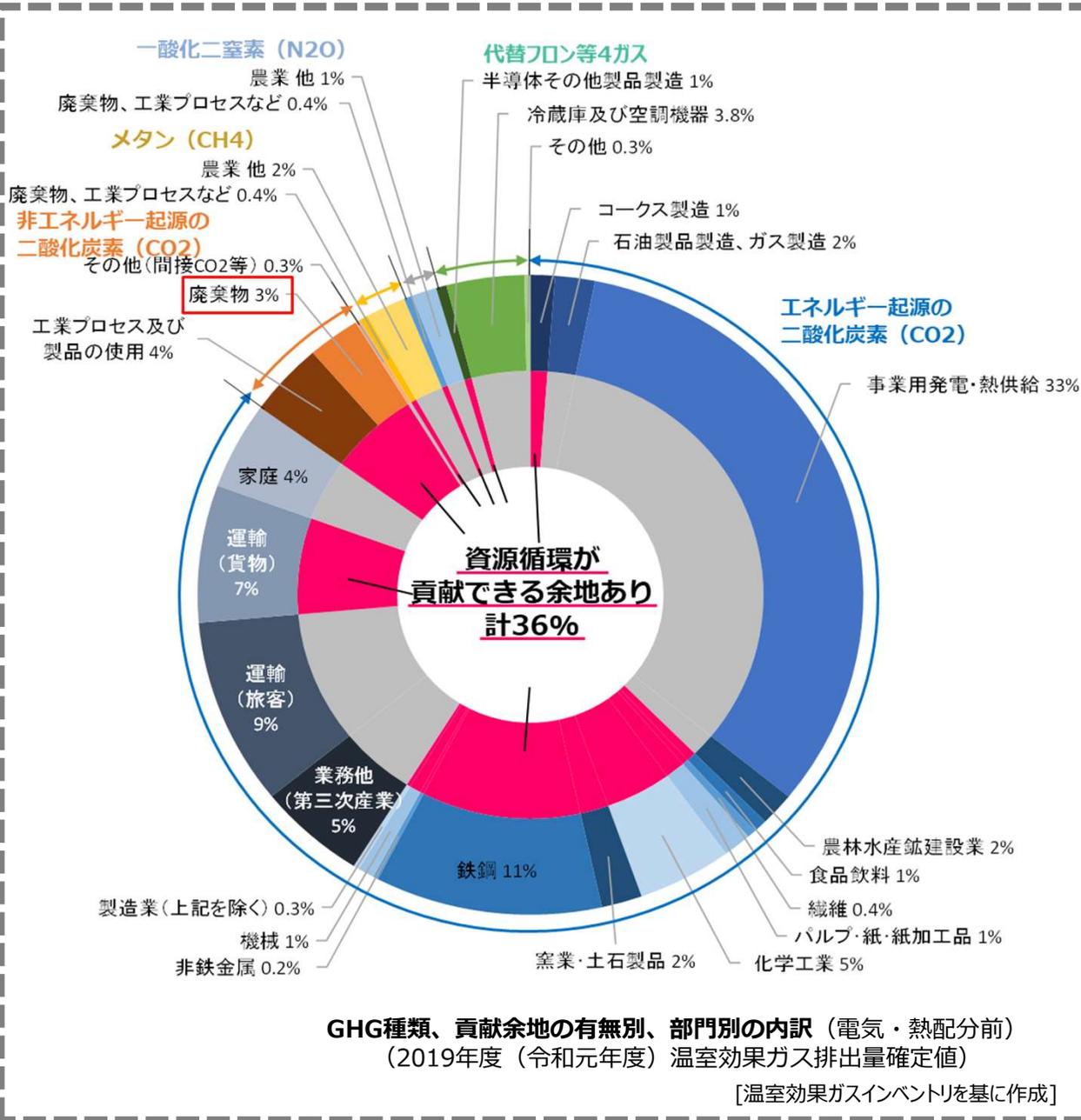
政府の  
マイルストーン

- 2050年カーボンニュートラルの宣言 (2020.10)  
菅内閣総理大臣が所信表明演説にて**2050年カーボンニュートラルを目指すことを表明**
- 2030年度温室効果ガス46%削減の表明 (2021.4)  
地球温暖化対策推進本部において、菅総理が**2030年度に、温室効果ガス (GHG) を2013年度から46%削減を目指し**、50%の高みへの挑戦を続けることを表明

政府全体の  
取組

- 地域脱炭素ロードマップの策定 (2021.6)  
国・地方脱炭素実現会議において取りまとめられ、**重点対策の一つとして「資源循環の高度化を通じた循環経済への移行」が盛り込まれた**
- 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」策定  
**14の重要分野（「資源循環関連産業」を含む）**ごとに、高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組を明記し、あらゆる政策を盛り込んだ実行計画を策定
- 骨太方針2021の閣議決定 (2021.6)  
日本の未来を拓く4つの原動力として、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策があげられた。
- 地球温暖化対策計画の閣議決定 (2021.10)  
地球温暖化対策として、3R（廃棄物等の発生抑制・循環資源の再利用・再生利用）+ Renewable（バイオマス化・再生材利用等）を始めとする**サーキュラーエコノミーへの移行**及び**循環経済工程表**の今後の策定に向けた具体的検討が定められた。
- パリ協定に基づく長期戦略 (2021.10)  
地域において大幅な温室効果ガス排出削減を実現するには、**循環型社会の構築**や**循環経済への移行**が必要である旨盛り込まれた。

## 我が国全体における全排出量のうち資源循環が貢献できる余地がある部門の割合



- 持続可能な社会経済システムを実現するためには、**循環経済を実現**するとともに、**カーボンニュートラルへの移行**を同時達成していくことが必要。
- 我が国の温室効果ガス排出量（電気・熱配分前）のうち、廃棄物分野の排出量である3%を含め、**資源循環が貢献できる余地がある部門の排出量は36%と推計**  
 （2020年度に、全排出量1,149百万トンCO2換算のうち、413百万トンCO2換算）。
- **3R+Renewable**の考え方に則り、廃棄物の発生を抑制するとともにマテリアル・ケミカルリサイクル等による資源循環と化石資源のバイオマスへの転換を図り、焼却せざるを得ない廃棄物についてはエネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底し、**2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロ**にすることを目指す。

製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じます。

## ■ 背景

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっており、多様な物品に使用されるプラスチックに関し、**包括的に資源循環体制を強化**する必要がある。

## ■ 主な措置内容

### 1. 基本方針の策定

- プラスチックの資源循環の促進等を**総合的かつ計画的**に推進するため、以下の事項等に関する**基本方針**を策定する。
  - プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計
  - ワンウェイプラスチックの使用の合理化
  - プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化 等

### 2. 個別の措置事項

設計・製造

#### 【環境配慮設計指針】

- 製造事業者等が努めるべき**環境配慮設計に関する指針**を策定し、指針に適合した製品であることを**認定**する仕組みを設ける。
  - 認定製品を**国が率先して調達**する（グリーン購入法上の配慮）とともに、リサイクル材の利用に当たっての**設備への支援**を行う。



<付け替えボトル>

販売・提供

#### 【使用の合理化】

- ワンウェイプラスチックの提供事業者（小売・サービス事業者など）が取り組むべき**判断基準**を策定する。
  - 主務大臣の**指導・助言**、ワンウェイプラスチックを多く提供する事業者への**勧告・公表・命令**を措置する<ワンウェイプラスチックの例>



排出・回収・リサイクル

#### 【市区町村の分別収集・再商品化】

- プラスチック資源について、市区町村による**容リ法ルートを活用した再商品化**を可能にする。容リ法の指定法人等は廃棄物処理法の**業許可が不要**に。
- 市区町村と再商品化実施者が連携して行うプラスチック資源の**再商品化計画**を作成する。
  - 主務大臣が認定した場合に、市区町村の**選別、梱包等を省略**して再商品化実施者が再商品化を実施可能に。再商品化実施者は廃棄物処理法の**業許可が不要**に。



<プラスチック資源の例>

#### 【製造・販売事業者等による自主回収】

- 製造・販売事業者等が製品等を**自主回収・再資源化する計画**を作成する。
  - 主務大臣が認定した場合に、認定事業者は廃棄物処理法の**業許可が不要**に。



<店頭回収等を促進>

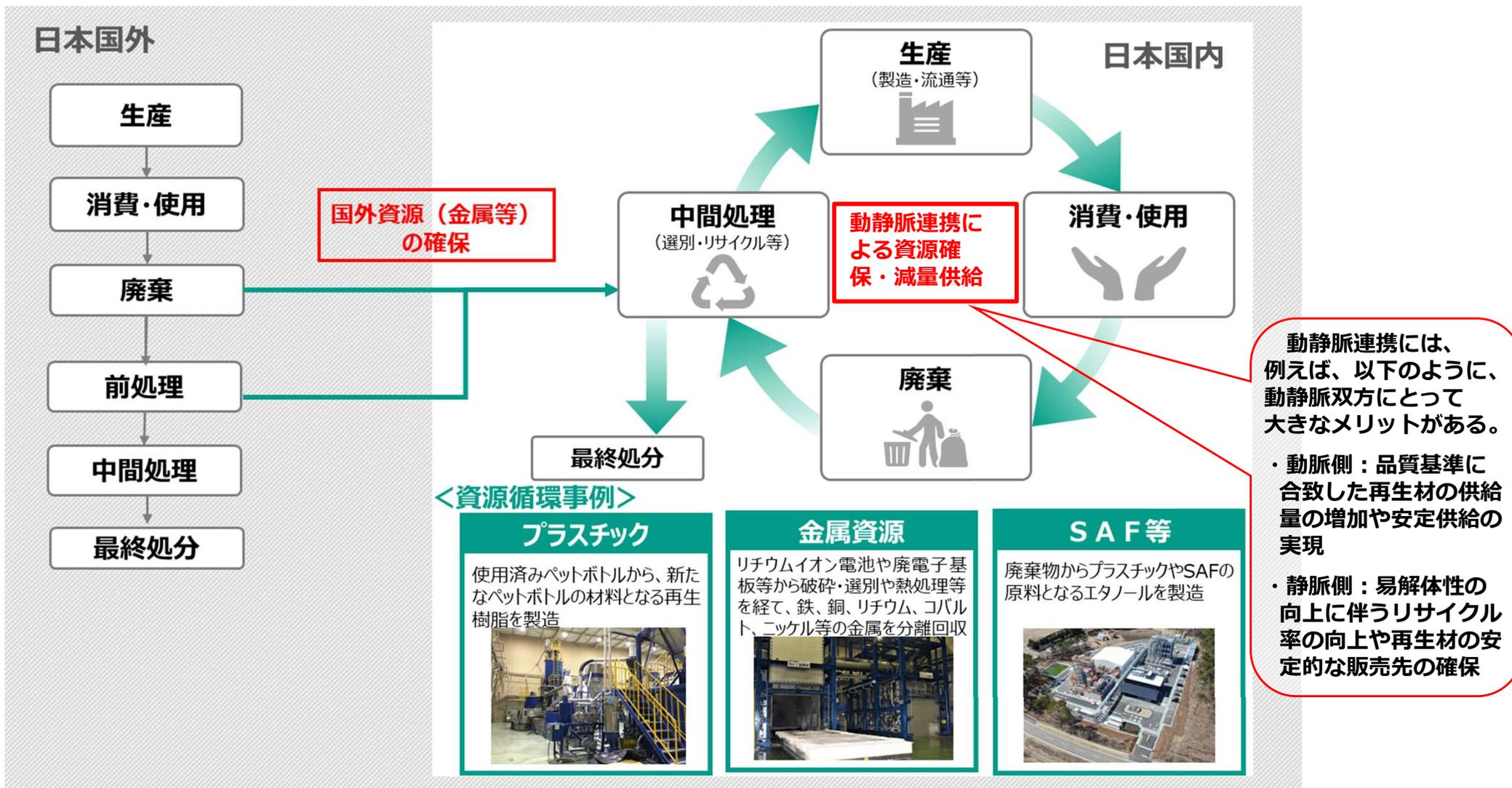
#### 【排出事業者の排出抑制・再資源化等】

- 排出事業者が排出抑制や再資源化等の取り組むべき**判断基準**を策定する。
  - 主務大臣の**指導・助言**、プラスチックを多く排出する事業者への**勧告・公表・命令**を措置する。
- 排出事業者等が**再資源化事業計画**を作成する。
  - 主務大臣が認定した場合に、認定事業者は廃棄物処理法の**業許可が不要**に。

↓ ライフサイクル全体でのプラスチックのフロー

資源循環の高度化に向けた環境整備・循環経済（サーキュラー・エコノミー）への移行

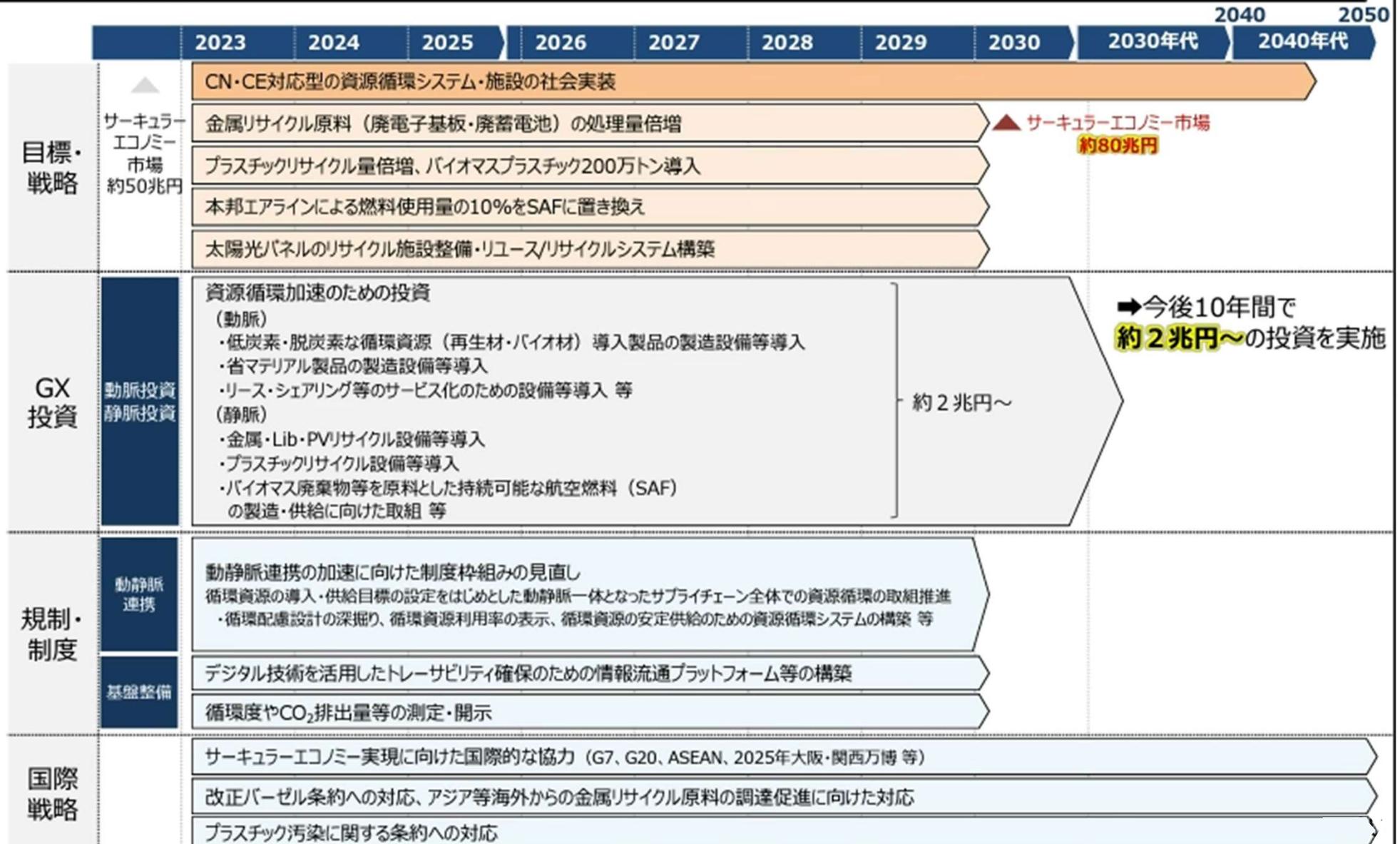
## 脱炭素製品に必要な資源の回収・リサイクルを促進



脱炭素×産業競争力・経済安全保障の強化に貢献

## 【今後の道行き】 事例8：資源循環産業

- 動静脈連携による資源循環を促進し、資源循環システムの自律化・強靱化を図るため、今後10年でデジタル技術を活用した情報流通プラットフォーム等の構築を図り、動静脈連携の加速に向けた制度枠組みの見直しや構造改革を前提としたGX投資支援などで資源循環市場を創出する。



→今後10年間で  
約2兆円～の投資を実施

▲ サークュラーエコノミー市場  
約80兆円

---

**以下参考**

---

## 持続可能な社会づくりとの統合的な取組

- ✓ 誰もが、持続可能な形で資源を利用でき、環境への負荷が地球の環境容量内に抑制され、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界
- ✓ 環境、経済、社会的側面を統合的に向上

地域循環共生圏形成による地域活性化	ライフサイクル全体での徹底的な資源循環	適正処理の推進と環境再生	災害廃棄物処理体制の構築	適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域の資源生産性向上</li> <li>✓ 生物多様性の確保</li> <li>✓ 低炭素化</li> <li>✓ 地域の活性化</li> <li>✓ 災害に強いコンパクトで強靱なまちづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 第四次産業革命により、「必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 廃棄物の適正処理（システム、体制、技術の適切な整備）</li> <li>✓ 地域環境の再生（海洋ごみ、不法投棄、空き家等）</li> <li>✓ 震災被災地の環境再生、未来志向の復興創生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 災害廃棄物の適正・迅速な処理（平時より重層的な廃棄物処理システムを強靱化）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資源効率性が高く、現在および将来世代の健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界</li> </ul>

## 循環分野における基盤整備

- ✓ 情報基盤の整備・更新、必要な技術の継続的な開発、人材育成
- ✓ 多様な主体が循環型社会づくりの担い手であることを自覚して行動する社会

- 循環型社会の全体像を把握し、その向上を図るための物質フロー指標、数値目標を設定
- 各主体の取組の進展度合いを的確に計測・評価し、更なる取組を促していくため、中長期的な方向性の項目別に指標を定め、可能な範囲で数値目標を設定

位置づけ		指標の種類
循環型社会の全体像に関する指標	物質フロー指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 経済社会におけるものの流れ全体を把握し、その向上を図る</li> <li>• 物質フローの3つの断面である「入口」、「循環」、「出口」それぞれについて、資源生産性、循環利用率、最終処分量を設定</li> </ul>
循環型社会形成に向けた取組の進展に関する指標	項目別物質フロー指標	各主体の取組の進展による物質フローの改善等の状況を捉える
	項目別取組指標	各主体の取組の進展そのものを捉える

取組の進展に関する指標の例

持続可能な社会づくりとの統合的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 循環型社会ビジネスの市場規模</li> <li>● 家庭系・事業系食品ロス量</li> </ul>
多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1人1日当たりのごみ排出量</li> <li>● 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量</li> </ul>
ライフサイクル全体での徹底的な資源循環	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民1人当たりの一次資源等価換算した天然資源等消費量</li> <li>● 廃棄物等種類別の出口側の循環利用率</li> </ul>
適正処理の更なる推進と環境再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不法投棄、不適正処理の発生件数</li> </ul>
万全な災害廃棄物処理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般廃棄物、産業廃棄物最終処分場の残余年数</li> </ul>
適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害廃棄物処理計画の策定率</li> <li>● 資源循環分野を含む環境協力に関する覚書締結等を行った国の数</li> </ul>
循環分野における基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子マニフェストの普及率</li> <li>● 具体的な3R行動の実施率</li> </ul>

## 持続可能な社会づくりとの統合的な取組

- 地域循環共生圏の形成
- シェアリング等の2 Rビジネスの促進、評価
- 家庭系食品ロス半減に向けた国民運動
- 高齢化社会に対応した廃棄物処理体制
- 未利用間伐材等のエネルギー源としての活用
- 廃棄物エネルギーの徹底活用
- マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策
- 災害廃棄物処理事業の円滑化・効率化の推進
- 廃棄物・リサイクル分野のインフラの国際展開

地域循環共生圏形成による地域活性化	ライフサイクル全体での徹底的な資源循環	適正処理の推進と環境再生	災害廃棄物処理体制の構築	適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域循環共生圏の形成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の掘り起こし</li> <li>・実現可能性調査への支援</li> </ul> </li> <li>○コンパクトで強靱なまちづくり</li> <li>○バイオマスの地域内での利活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開発設計段階での省資源化等の普及促進</li> <li>○シェアリング等の2 Rビジネスの促進、評価</li> <li>○素材別の取組等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック戦略</li> <li>・バイオマス</li> <li>・金属(都市鉱山の活用)</li> <li>・土石・建設材料</li> <li>・太陽光発電設備</li> <li>・おむつリサイクル</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適正処理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的・効率的な処理体制</li> <li>・地域での新たな価値創出に資する処理施設</li> <li>・環境産業全体の健全化・振興</li> </ul> </li> <li>○環境再生                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策</li> <li>・空き家・空き店舗対策</li> </ul> </li> <li>○東日本大震災からの環境再生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治体                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物処理計画</li> <li>・国民へ情報発信、コミュニケーション</li> </ul> </li> <li>○地域                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ブロック協議会</li> <li>・共同訓練、人材交流の場、セミナーの開催</li> </ul> </li> <li>○全国                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・D.Waste-Netの体制強化</li> <li>・災害時に拠点となる廃棄物処理施設</li> <li>・IT等最新技術の活用</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際資源循環                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外で発生した二次資源を日本の環境先進技術を活かし適正にリサイクル</li> <li>・アジア・太平洋3 R推進フォーラム等を通じて、情報共有等を推進</li> </ul> </li> <li>○海外展開                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の質の高い環境インフラを制度・システム・技術等のパッケージとして海外展開</li> <li>・災害廃棄物対策ノウハウの提供、被災国支援</li> </ul> </li> </ul>

## 循環分野における基盤整備

- 電子マニフェストを含む情報の活用
- 技術開発等(廃棄物分野のIT活用)
- 技術
- 人材育成、普及啓発等(Re-Styleキャンペーン)

# 第四次循環基本計画の第2回点検及び循環経済工程表の策定

## 背景

- 現行の**第四次循環基本計画**に、2年に1回程度、計画に基づく施策の進捗状況の評価・点検を行うことが明記。
- 令和3年10月22日に改訂された**地球温暖化対策計画**に、「サーキュラーエコノミーへの移行を加速するための工程表の今後の策定に向けて具体的検討を行う」と記載。
- 令和3年8月の循環部会で議論された**廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）**に、ライフサイクル全般での資源循環に基づく脱炭素化の可能性について、各分野と意見交換を進めることが重要と記載。

## 概要

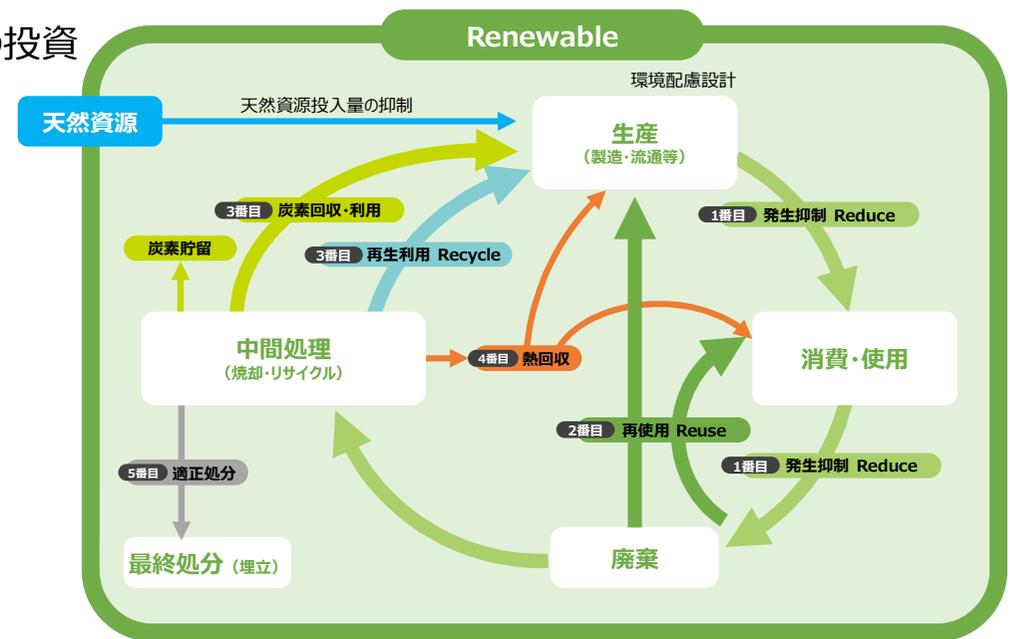
- 循環計画のうち「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」を重点点検分野と設定するとともに、これと密接に関連する分野（持続可能な社会づくりとの統合的取組、多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化、適正処理の更なる推進と環境再生、適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進など）について、点検評価を行うもの。
- 現行の**第四次循環基本計画の進捗点検**の評価・結果について、**循環経済工程表**として取りまとめた。
- 案の事前検討段階から広く国民の意見を反映させるために**パブリックコンサルテーション**を実施した上で、循環部会で議論を重ね、令和4年8月に取りまとめに向けた最終的な審議を行った。

## スケジュール

2021年	12/9	循環型社会部会	： 第四次循環基本計画の第2回点検及び循環経済工程表の策定について
2022年	1/18 ~ 2/28		： 事前意見募集
	3/16		： ワークショップ
	4/5	循環型社会部会	： 要素案、「国の取組に係る進捗状況表」の審議
	5/23	循環型社会部会	： 素案の審議
	6/27	循環型社会部会	： 案の審議
	7/1 ~ 7/30		： パブリックコメント
	8/25	循環型社会部会	： 取りまとめに向けた審議
	9/6		： 循環経済工程表の公表

## 2050年の循環型社会に向けて

- 循環型社会形成推進基本法に基づく3Rと経済的側面・社会的側面を統合した取組
- **循環経済**（価値の最大化、資源投入量・消費量抑制、廃棄物発生最小化）への移行  
 : 本業を含めた経済活動全体の転換、3R + Renewable（バイオマス化、再生材利用等）
- 循環経済アプローチの推進などにより資源循環を進めることにより、**ライフサイクル全体における温室効果ガスの低減に貢献**
- 全体的な環境負荷削減（生物多様性、大気・水・土壌）
- 循環経済関連ビジネスを**成長のエンジン**に、**GX**への投資
- **経済安全保障**の抜本的強化。  
 持続可能な社会に必要な物資の安定供給に貢献。
- 地域活性化等社会的課題解決、国際的循環経済体制、  
 各主体の連携・意識変革・行動変容
- 必要なモノ・サービスを、必要な人に、  
 必要な時に、必要なだけ提供



循環経済実現時の資源の有効活用の取組

ミッション1  
不変の原点の追求

廃棄物の適正処理を確保することで、生活環境を守る

ミッション2  
時代の要請への対応

資源の循環を促すことで、ライフサイクル全体での環境負荷を減らす

## 社会的背景

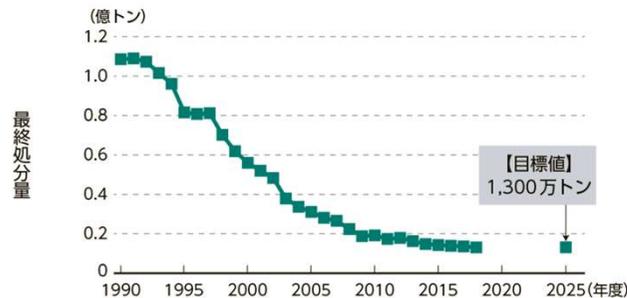
- ・ 公衆衛生問題
- ・ 公害問題

- ・ 気候変動の顕在化
- ・ 海洋プラスチック問題
- ・ SDGs/ESG経営

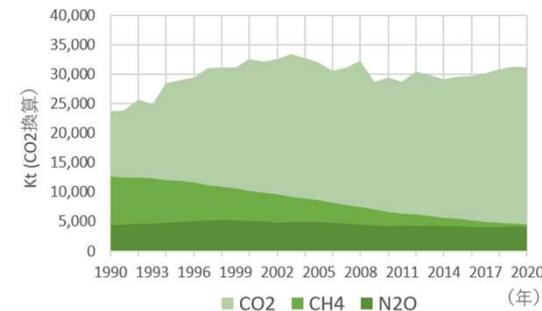
## 大量生産・大量消費・大量廃棄の経済社会

## 現状

■ 最終処分量



■ 廃棄物分野のGHG排出実績



## 今後の課題

- 一般廃棄物処理施設の整備更新
- 災害廃棄物の迅速な処理
- PCBなどの有害廃棄物処理の推進
- 不法投棄への対応 (原状回復支援、電子マニフェスト)
- 浄化槽の普及
- 国際協力

- 線形経済から循環経済 (CE) への移行促進
  - ・ プラスチック資源循環法の施行
  - ・ ライフスタイル変革 (食ロス、ファッションロス)
  - ・ 移行に対応する企業支援、異業種間の連携
- 廃棄物処理のCN化
- 暮らしの将来像を見据えた循環の仕組み作り (太陽光パネル、LIB、紙おむつ)
- 国際協力

各分野における  
施策等の方向性

2030年

循環経済関連ビジネス80兆円以上

素材ごとの方向性	デジタル技術を活用したトレーサビリティの担保・循環経済関連ビジネス基盤 物質・エネルギー両方の脱炭素シナリオ研究、資源循環の取組による脱炭素効果定量分析	バリューチェーン全体でのロスゼロ	
<b>プラスチック 廃油</b>	プラスチック資源循環法に基づく 3 R + Renewable、市場ルールの形成 廃溶剤のアップサイクル等廃油のリサイクル推進	再生材の活用・新規投入のバイオマス化、燃やさざるを得ない場合の熱回収徹底	プラ戦略 マイルストーン プラ回収量倍増
<b>バイオマス</b>	廃棄物系バイオマスの活用、食品廃棄物ゼロエリアの創出、フードドライブ等 再生利用が困難なバイオマス廃棄物等を原料とした 持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給に向けた取組	自然の中で再生されるペースを超えない利用	食品ロス 400万トン以下
<b>金属</b>	分別回収の参画、AI等の活用による選別高度化、動静脈連携等による国内資源循環の促進 アジアを中心とした国々で再資源化が困難な使用済み製品等からの金属の再資源化	ライフサイクル全体での最適化 アジア域での重要鉱物の資源循環	金属リサイクル 原料 処理量倍増
<b>土石系 建設材料</b>	脱炭素社会に向けたシナリオ分析を踏まえた定量的知見の充実 原材料使用の効率性向上、環境配慮設計、建築物長寿命化 セメント製造工程での有用金属回収、副産物・廃棄物・処理困難物利用拡大、混合セメント利用拡大	付加価値の高い再生利用	

各分野における  
施策等の方向性

## 2030年

循環経済関連ビジネス80兆円以上

製品ごとの方向性	生産段階での環境配慮設計、再生可能資源利用の促進 使用段階でのリユース、リペア、メンテナンス、サブスクリプション等、新たなビジネスモデル	ライフサイクル全体で徹底的な資源循環を行うフローに最適化
建築物	良質な社会ストックの形成・維持による発生抑制、有効活用できる建築資材の再利用 建設系廃プラの再資源化等のため、速やかに建設リサイクル法含めた制度的対応を含めた検討	コンパクトで強靱なまちづくり 対象エリアから取り残された災害に脆弱な地域で、災害時廃棄物発生量低減・防災力向上の観点から施策検討
自動車	現在の排出実態の早急な把握 削減効果、電動化影響、蓄電池排出状況分析 自動車リサイクル分野における脱炭素戦略の検討	自動車ライフサイクル全体の脱炭素化 自動車リサイクルプロセスそのものの脱炭素化
小電・家電	小電年14万トン回収 廃家庭用エアコンの回収推進によるHFC回収量増	サービス化や付加価値の最大化を図る 循環経済関連の新たなビジネスモデル
温暖化対策等により新たに普及した製品や素材	太陽光発電設備のリユース・リサイクルを促進するため、速やかに制度的対応を含めた検討 LIB・鉛蓄電池の適正なリユース・リサイクル 火災発生防止対策に向けた総合的な対応策	リサイクル技術の高度化を含め 3Rに関する技術開発・設備導入
ファッション	ラベリング・情報発信 新たなビジネスモデル、環境配慮設計 衣類回収システム・リサイクル技術高度化に向けた実態把握 関係省庁一丸となった体制整備	社会全体での適量発注・適量生産・適量購入・循環利用 サステナブルファッション実現

各分野における  
施策等の方向性

2030年

循環経済関連ビジネス80兆円以上

<p><b>循環経済 関連ビジネス</b></p>	<p>事業者と投資家等との開示・対話に関する取組の後押し、サプライチェーン全体での取組評価</p> <p>包括的な技術開発・社会実装のための新たな支援策</p>	<p>循環経済関連ビジネスの実証フィールド国家、ESG投資が呼び込まれる社会</p> <p>地域・社会全体への循環経済関連の新たなビジネスモデル普及、トレサビ確保、効率性向上</p>
<p><b>廃棄物処理 システム</b></p>	<p>脱炭素技術評価検証、官民連携方策検討</p> <p>廃棄物処理システム・施設整備方針等検討</p>	<p>2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組</p>
<p><b>地域の 循環システム</b></p>	<p>資源循環分野における地域循環共生圏を構築推進するためのガイダンスの策定</p> <p>分散型の資源回収拠点ステーションや対応した施設整備に向けた運営・機能面等含めた施策検討</p>	<p>廃棄物を地域の資源として活用</p>
<p><b>適正処理</b></p>	<p>3R+Renewableに当たって、製品安全、有害物質リスク管理、不法投棄・不適正処理防止</p> <p>産廃最終処分場残余年数について、2019年度の水準（17年分）を維持（2025年度）</p>	<p>廃棄物を適正に処理するためのシステム・体制・技術の堅持</p>
<p><b>国際的な 循環経済促進</b></p>	<p>長期戦略・計画策定支援、関連制度整備支援、人材育成、循環インフラ標準化、福岡方式の海外展開</p> <p>二国間協力、環境インフラ海外展開、G7・G20活用、アジア太平洋地域のプラットフォーム構築・拡大</p>	<p>我が国循環産業や資源循環モデル海外展開</p> <p>循環経済関連ビジネスの成長</p> <p>適正な国際資源循環体制の構築</p>
<p><b>各主体による 連携、人材育成</b></p>	<p>循環経済パートナーシップ（J4CE）の活用</p> <p>様々な教育の場の活用、人材育成、物質循環と温室効果ガス算定ツールの整備</p>	<p>各主体の適切な役割分担、業種・分野を超えた多様な主体間連携</p>

- 今後排出の増加が見込まれる、太陽光パネルを始めとする再生可能エネルギー発電設備のリサイクル・適正処理に関する対応の強化に向け、制度的対応も含めた具体的な方策について検討することを目的として、環境省、経産省共同事務局の有識者検討会を立ち上げ、第1回を4月24日に、第2回を5月19日に開催。
- さらに関係者ヒアリング等を経て、まずは論点を整理し年内目途に今後の方向性について結論を得る予定。

委員名	所属
高村 ゆかり	東京大学 未来ビジョン研究センター 教授
青木 裕佳子	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント相談員協会 理事
飯田 誠	東京大学 先端科学技術研究センター 特任准教授
大関 崇	国立研究開発法人産業技術総合研究所再生可能エネルギー研究センター 太陽光システムチーム研究チーム長
大塚 直	早稲田大学 法学学術院 教授
桑原 聡子	外苑法律事務所 パートナー弁護士
神山 智美	富山大学 経済学部 経営法学科 教授
所 千晴	早稲田大学 理工学術院 教授 / 東京大学大学院 工学系研究科 教授
村上 進亮	東京大学大学院 工学系研究科 教授
吉田 綾	国立研究開発法人 国立環境研究所 主任研究員

## オブザーバー

山梨県、福岡県、(一社)太陽光発電協会、(一社)日本風力発電協会、(一社)日本小形風力発電協会、(公社)全国解体工事業団体連合会、(公社)全国産業資源循環連合会、ガラス再資源化協議会

- 我が国の繊維関連企業が、今後需要拡大が見込まれる海外市場においても競争力を維持・確保していくためには、繊維製品の資源循環システムの課題を整理し、必要な施策を講じていくことが重要。大きく「回収」「分別・再生」「製造」「販売」の4つのフェーズで異なる課題が存在しており、それらを並行的に解決していくことが不可欠。
- 本検討会では、こうした状況を踏まえ、国内における衣料品の回収方法、回収した衣料品の分別と繊維から繊維へのリサイクル・再生技術、製造時の環境配慮設計、販売時における消費者への理解促進等について議論し、課題解決の方向性を整理するため、経産省、環境省共同事務局の有識者検討会を立ち上げ、第5回を5月29日に開催。本年夏頃にとりまとめ予定。

委員名	所属
新宅 純二郎 (座長)	東京大学大学院経済学研究科教授
天沢 逸里	東京大学大学院工学系研究科化学システム工学専攻助教
鎌田 安里紗	一般社団法人 unisteps 共同代表理事
木村 睦	信州大学繊維学部化学・材料学科教授
筑紫 圭一	上智大学法学部地球環境法学科教授
中谷 隼	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻准教授
福田 稔	株式会社ローランド・ベルガー パートナー
向 千鶴	株式会社 INFAS パブリケーションズ執行役員 WWD JAPAN 編集統括サステナビリティ・ディレクター
渡邊 純子	西村あさひ法律事務所弁護士

## オブザーバー

消費者庁消費者教育推進課、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、一般社団法人天然繊維循環国際協会、一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会、一般社団法人日本ユニフォーム協議会、JSFA（ジャパンサステナブルファッションアライアンス）、日本化学繊維協会、日本繊維産業連盟、日本紡績協会